

平成24年度第1回
札幌市中小企業振興審議会

会 議 録

日 時：平成25年3月6日（水）午後2時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 1～3号会議室

1. 開 会

○事務局（栗崎経済企画課長） 皆様、お疲れさまでございます。

本日は、お足元の悪い中にお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから、札幌市中小企業振興審議会を開催させていただきたいと存じます。

本日は、16名の委員の皆様方にご出席いただいております。

なお、東川委員、山根委員、柴田委員、山本正八委員につきましては、本日は所用のためご欠席とのご連絡をいただいております。

それでは、これより後の議事運営につきましては、内田会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

2. 議 事

○内田会長 それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。

本日の最初の議題は、お手元にありますように、札幌市産業振興ビジョンに基づく施策展開についてです。

事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（栗崎経済企画課長） 申しおくれましたが、私は、札幌市経済局の栗崎と申します。

私から、資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

着席の上、ご説明をさせていただきます。

次第（1）の札幌市産業振興ビジョンに基づきます施策展開について、お手元の資料に基づいてご説明を申し上げます。

まず、別紙という三角の絵がついている資料をごらんください。

産業振興ビジョンの進行管理につきましては、産業振興ビジョン本文には、49ページに進行管理と記載をさせていただいておりますけれども、毎年度、こちらの審議会に状況をご報告しまして、その後、市民の皆様方に進捗状況をホームページなどで公表させていただいております。

資料1の札幌市産業振興ビジョン取り組みについてホチキスどめの厚い資料がございます。こちらは、個別の説明のお時間はございませんので省略をさせていただきますけれども、産業振興ビジョンに46の基本施策を掲げてございます。その施策ごとに、関連する事業につきまして、平成23年度の決算、平成24年度、平成25年度の予算を一覧表にまとめてございます。また、その後ろに、資料2というホチキスどめの2枚物をつけさせていただきますが、札幌市産業振興ビジョンに基づく施策展開についてということで、産業振興ビジョンに掲げます重点の各4分野につきまして、現状、課題、対応策をまとめさせていただきます。後ほど、この資料2を中心にご議論いただきたいと思います。

また、別紙でございますが、昨年度の第2回審議会でご報告をさせていただきましたけ

れども、今、札幌市では、まちづくり戦略ビジョンを策定中でございます。中ほどにある三角形の絵をごらんください。

まちづくり戦略ビジョンにつきましては、目指すべき将来のまちの姿を描きましたビジョン編と戦略編の二つに分かれておりますが、ビジョン編につきましては、去る2月26日に市議会で可決をされてございます。今後は、戦略編に取り組んでいくところですが、主に行政が優先的、集中的に行う具体的な事業として記載していくものを戦略編でこれから整理していこうという段階です。

戦略編の策定スケジュールが3番の一番下の表に書いておりますが、ことしの秋の10月ごろをめどに完成、公表を予定しておりますけれども、表の右側の大きな矢印にありますように、ことしの4月から6月にかけて想定される取り組みを具体化する事業を検討していこうと考えております。再来年度、平成26年度の予算編成につきましては、新年度早々、6月のサマープレビューや8月ごろの予算に向けた新規事業の取りまとめを行っていかねばならないというスケジュール感でございます。

今回の審議会におきましては、ビジョンの取り組み状況や今後の施策の進め方、新たな事業展開などにつきまして、委員の皆様方のご意見をいただき、新年度早々から動き始めます再来年度の平成26年度予算に向けた取り組みに何らかの形で反映させていただければと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第の議事(1)札幌市産業振興ビジョンに基づく施策展開について、資料2でご説明をさせていただきます。

重点4分野の現状、課題、対応につきまして、分野ごとにご説明をさせていただきたいと思っております。個別事業につきましては、資料1のホチキスどめのものに入っております。小さい数字でページ数を書いておりますが、これは資料1のページ数と符合しておりますので、必要に応じてごらんいただければと思います。

それでは、順番に行きますけれども、重点4分野の一つ目の食分野でございます。

食分野につきましては、食の高付加価値化に向けた取り組みということでご説明させていただきます。北海道は、ご承知のとおり、食料自給率が200%を誇る食料基地となっておりますが、札幌市の食料品製造業の付加価値率は36%であり、政令指定都市の平均値が36.9%ということで、もう少し高いのですが、それを下回っております。せっかく豊富な1次産品を有効活用できていない状況だと考えております。

このような背景を受けまして、現状のところに書いてございますけれども、道内の1次産業者と札幌市内にあります2次、3次業者が連携した新しい商品開発、いわゆる6次産業化の取り組みを支援いたしまして、食の高付加価値化を図っているところであります。

具体的な内容といたしましては、6次産業活性化推進補助事業ということで、1次、2次、3次業者が連携して行います新商品の開発からテスト販売までの一貫した支援を行っております。また、道内連携マッチング事業というのは、札幌産業振興財団にコーディネーターを配置しておりますが、そのコーディネーターが道内の1次産業者を回り、また、

市内の食料品製造業者などを訪問しまして、お互いのニーズに合うような農業法人、企業などのマッチングを行い、6次産業化の推進を行っているものでございます。さらに、産学官連携によります道産食品の安全性、有用性の評価の取り組みも進めております。具体的な取り組みといたしましては、地域イノベーション戦略推進事業を行っておりますが、道産食品の安全性、有用性の評価につながる取り組みを推進しております。また、フード・イノベーション創造支援事業では、食と健康分野の研究を行います若手の研究者に対する支援を行っております。また、市内企業と研究機関の共同研究への支援も行いまして、市内の中小企業の皆様方の取り組みの後押しをしているものでございます。

食分野につきましては、一昨年(2019)の12月に、国からフード・コンプレックス国際戦略総合特区、略称フード特区とっておりますけれども、その採択を受け、それを核に推進しております。フード特区を地域の産業振興につなげていくためには、フード特区全体の中での中小企業のかかわりを大きくしていく必要があるであろうと考えております。課題としましては、市内の中小企業の皆様方によるフード特区のさらなる活用が必要ではないかと考えているところであります。

そこで、対応策として幾つかの取り組みを進めているわけでありまして、まず、前提となる状況をご説明させていただきます。

フード特区の事業にかかわります設備投資等に国の税制上の支援措置が設けられておりますけれども、この税制上の支援措置につきましては、事業の新規性がなければだめだという厳しい要件がありますことから、現在、この措置を受けられている企業は市内では1件しかございません。また、金融支援措置も国の制度で認められておりますけれども、これにつきましても、市内企業は3件しか認定を受けていない状況でございます。

フード特区の目標であります農水産品、食品の売り上げ増加額の目標を1,300億円と掲げてございますが、市内企業がフード特区をさらに活用していかなければ1,300億円はなかなか達成していけないのではないかと考えております。

そこで、札幌市の対応策としましては、対応策のところに書かせていただいておりますが、食関連企業の設備投資に対します利子助成制度として、フード特区関連大型設備投資利子助成金を来年度の新規事業として創設したものであります。

この事業につきましては、先ほど申し上げた国の利子補給金を受けていなくても本制度を活用していただくことができるということが一つのメリットでありますし、もし、国の利子補給金を受けられるようなケースであれば、国の利子補給と市の利子助成金を合わせ、実質、無利子での借入れができますので、幅広く市内の企業の皆様方の設備投資意欲を高め、食関連企業の成長、促進につながるのではないかと考えているものであります。

また、フード特区におきましては、規制等の特例におきます国との協議を行いました結果、商品パッケージに、健康でいられる身体づくりに関する科学研究が行われておりますという表示をすることができるようになりました。これは、機能性認証制度と言われておりまして、制度の詳細は道庁で詰めており、目標としましては4月からスタートするた

めに準備を進めているものです。

札幌市では、北大ビジネススプリングなどを初めといたしまして、医薬品や機能性食品などの研究開発支援を既に行っておりますが、今、申し上げました機能性食品の認証制度を最大限活用していくためには、市内の企業の皆様方が食品の機能性に関する科学研究をしっかりとやり、エビデンスの取得に対して支援をしなければならないだろうと考えております。しかし、一定の経費がかかりますので、経費の一部を補助することについても今後は検討していかなければならないと考えているところでございます。

次に、(2)の海外・道外への販路拡大に向けた取り組みについてでございます。

現状といたしましては、道外、海外の物産展、商談会への出展支援等による道産食品の販路拡大を展開しているところでございます。

具体的には、国内販路拡大支援事業におきましては、国内最大級の見本市でありますスーパーマーケットトレードショーへの出展支援を行っていることに加えまして、アジア圏等経済交流促進事業におきましては、香港や上海で行われていますシティ・スーパー北海道フェアなど、海外の展示会への出展支援も行っているところであります。

また、食品輸出活性化支援、グローバル化支援等によりまして、市内企業の海外への事業展開支援として、先ほど申し上げましたアジア圏等経済交流促進事業を実施しております。札幌産業振興財団の中に輸出推進チームというスタッフを設けまして、貿易に関します市内の中小企業の皆様方のご相談や総合的なサポートを行っているところでございます。

課題としましては、展示会の出展企業数がそう大きくは伸びてはいないこと、また、輸出支援につきましても、参加者やプレイヤーが限られている部分もございます。成功モデルをできるだけ多く生み出していくためにも、海外展開の意欲、可能性のある企業を発掘していくことや、どこの国にだれが何を輸出するのかという効果的なターゲットをきちんと定めなければならないだろうということで、戦略的な海外展開を行わなければならないのですが、そこまでしっかりと行われていないのではないかとこのところが課題だと認識しております。

対応策といたしましては、まずは、輸出拡大のご意思はあるものの、輸出仕様食品の生産まではまだ踏み切れていない中小企業の皆様方に対する支援制度として、こちらに書かせていただいています輸出仕様食品の製造支援事業を新たに設けて、来年度から実施していきたいと思っております。

具体的には、市内の中小企業の皆様方が商品のパッケージや味、賞味期限などが国内と海外市場のニーズとでは違う部分が多うございますので、そういった輸出仕様の商品を開発する際に、経費がいろいろかかりますので、開発費用や在庫リスクなどを含めてご検討されていると思いますが、企業に対して補助金を出すような形で後押しをしていきたいというものです。

次に、大きな2の観光分野についてでございます。

札幌は、民間の調査によりますと、全国市町村魅力度ランキングで第1位になるなど、国内で最も魅力的な都市として評価されております。しかしながら、海外からの観光客は増加傾向にありますが、道外の観光客につきましては減少してきており、全体としては観光客数が伸び悩んでいる状況でございます。このような背景を受けまして、現状としましては、道外や海外からの観光客の呼び込み、道内周遊の促進を図るため、道内連携による札幌、北海道の魅力を生かした観光振興を行っているところでございます。

具体的には、広域連携によります観光振興事業を実施しており、札幌市、函館市、旭川市、釧路市、帯広市、北見市の6市が連携しまして、各都市の観光施設をめぐるスタンプラリーを実施しておりますほか、ご承知のとおり、札幌オータムフェストという事業を大通でやっておりますけれども、道内外から160万人程度の来場者に訪れていただいている状況でございます。

また、資料としては2枚目になりますが、観光客の受け入れ環境の整備や経済効果が高く毎年需要がありますMICEの推進を行っております。

具体的は、札幌いんふお運営というもので、日本語に加えまして、英語、中国語、韓国語に対応したスマートフォン向けの観光アプリを開発したほか、MICE推進事業におきましては、韓国や中国で開催されます国際MICE専門見本市に出展しまして、プロモーションを展開してきてございます。また、現在、産業振興ビジョンのアクションプランという位置づけになりますけれども、札幌市観光まちづくりプランの策定に向けて検討しているところです。

課題としましては、人口減少によります国内観光客数の減少や個人や少人数でコースや日程、宿泊施設などを自由に決めて行う個人旅行が主流になってきている中、観光客誘致におきます地域間競争が激化していることが課題ではないかと認識しております。

対応策といたしましては、滞在日数やリピーターの拡大を図ることを目的といたしまして、市民自身が楽しむ魅力資源の再発見・再生にターゲットを合わせたプロモーション、それから、外国人受け入れ環境改善によりますインバウンドの促進を図っていきたいと考えております。

一つ目の市民が楽しむ魅力資源の再発見・再生とターゲットに合せたプロモーションといたしましては、戦略的観光資源発掘・創出事業、有望市場誘致強化事業を創設しております。

最初の戦略的観光資源発掘・創出事業につきましては、日本人及び外国人の視点から見た札幌の観光資源を発掘するため調査を行うものでございます。また、有望市場誘致強化事業につきましては、直行便が就航しており、今後、市場の拡大が見込まれるタイからの誘客を促進するため、集中的な広告やプロモーション、北海道札幌見本市の開催などを戦略的に実施していこうというものでございます。

次に、外国人受け入れ環境改善によるインバウンドの促進といたしましては、外国人観光客受け入れ整備事業を新事業として創設しております。こちらは、外国人向けのコール

センター機能を充実させるほか、観光ホームページ「ようこそさっぽろ」がございますけれども、これを外国語版にもリニューアルし、海外からの観光客誘致につなげていきたいというものでございます。

次に、環境分野でございます。

環境分野のうち、エネルギー関連分野につきましては、新年度、市長政策室にエネルギー政策統括の組織を新設するというで体制を強化しております。また、エネルギーの転換に対応した環境産業の創造を図っていくことが重要であると認識しているところであります。

現状では、積雪寒冷地かつ大都市である札幌の特色を生かしまして、今、新たな環境産業の創出に向けた取り組みを支援しているところです。

具体的な施策として、札幌発の環境産業創出事業を平成24年度、今年度から実施しております。

この事業は、新たな環境産業の創出を目指しまして、大学と市内の企業が連携して取り組みます実証実験などを支援することに加えまして、販路拡大に向けまして、北海道や経済団体と連携して、首都圏で開催される環境関連の展示会への出展を支援していこうというものでございます。

課題としましては、再生可能エネルギーなどへの注目が高まって、道外の大企業などによります大規模な事業展開が道内でも徐々に実施され始めております。エネルギー転換に向けました創エネ、省エネ分野におきます市内の中小企業の皆様方の取り組みをいかに活性化させていくことができるかが課題だと認識しております。

具体的な対応策としましては、市内の中小企業の皆様方が、研究機関や進出してきたような大企業の皆さん方と連携して取り組むようなエネルギー創出技術、製品開発支援へのご支援、また、市内にあります工業団地のエネルギーマネジメントシステム導入によります省エネ推進など、市内の中小企業の皆様方が担える分野について積極的な施策を展開していきたいというふうに考えております。

具体的には、平成25年度の新規事業といたしましては、札幌型新エネルギー産業開発支援事業と札幌型スマートファクトリー化推進支援事業を実施する予定でございます。

最初のエネルギー産業開発支援事業につきましては、市内企業単独、もしくは市内企業が大手企業、大学等研究機関等と構成したコンソーシアムが行いますエネルギー創出技術、製品開発に対しまして、2,000万円を上限に補助を実施し、市内の企業の皆様方がエネルギー産業に参画することを促進していこうというものでございます。

もう一つの札幌型スマートファクトリー化推進支援事業でございますが、市内工業団地の中でエネルギーマネジメントシステムを導入するときの支援を行って、その効果を実証、検証し、他の工業団地等への波及を目指していきたいというものでございます。

最後に、四つ目の健康・福祉分野でございます。

現状のところですが、健康・福祉分野につきましては、超高齢社会の到来に伴いまして、

市場が拡大していくことを見据え、新たな健康サービス事業の企画・運営に対する補助、医療・福祉分野への研究開発の取り組みを促進しております。

具体的には、予防医療、健康増進などを切り口としまして、市民向けの健康サービスを企画、運営する事業に対しまして補助を行います健康サービス産業を実施しておりますほか、医療、介護、看護、福祉分野におきます産学官による共同研究、研究開発に対して補助を行います福祉産業共同研究事業を実施しております。

課題といたしましては、支援制度は設けてはおりますものの、採択案件がビジネス化まで十分に至っていない現状でございます。市場拡大が見込まれます健康・福祉分野におきまして、市内の中小企業の皆様方の新しいビジネスモデルをどう構築していくのかが課題ではないかと考えております。

我々としても、具体的な支援メニューのイメージがなかなか難しく、お恥ずかしいのですが、重点4分野の中では平成25年度の新規事業、レベルアップ事業を唯一生み出せていない現状でございます。

今後の方向性、対応策でございますけれども、健康・福祉分野の成功モデルとしましては、市内のIT企業で病院向け電子カルテシステムで国内2位のシェアを誇っていらっしゃる企業も現に存在しております。こういったITと健康・福祉分野の連携といったような異業種連携の促進によります健康・福祉分野の新たな事業化を考えていきたいと思っております。

雑駁な説明でございますけれども、以上で私からの説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○内田会長 今、ご事務局から説明いただきました内容につきまして、ご質問、ご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

説明が速かったですし、難しい内容をコンパクトにお話しになっておられますので、難しいかと思ひますけれども、直接かかわる必要はなくて、それぞれの分野において、日ごろから委員の方々が思っておられることをご質問やご意見としておっしゃっていただひて結構ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○守委員 ダテハキの守と申します。

1の食分野の6次産業化の取り組みへの支援ですけれども、6次産業化という言葉自体は非常に一般化されてきましてよく聞きますが、札幌市はどういうふうに考えて6次産業化という言葉を使っておられるのかをお聞きしたいと思ひます。

○事務局（栗崎経済企画課長） 6次というのは、1次と2次と3次の足し算か掛け算かと言われております。札幌は、1次産業が余りない状況であります。そして、2次産業の製造業もそれほど手厚い状況ではありませんが、多少はあります。また、流通、商業関係の機能、外へPRしていく機能は大都市ということで一定程度は持っております。ですから、道内の1次産品を札幌で加工する、もしくは、地元で加工されたものの流通やPRの部分を札幌に担わせていただくといった形で連携しながら、6次産業として付加価値を高

めて外に売っていくイメージかと思います。

○守委員 6次産業の支援策がいろいろとありますけれども、マーケットまで踏み込んでやっているのだという話を先ほどされていきました。まず、そういうことに着手をしたい人たちへの喚起が大事だと思うのです。そこで、喚起をさせるためにテーマを絞るなりしながら、新商品開発のコンテストみたいなものやっけていって、事例をどんどん出させていき、6次産業化が自分たちの周辺にあるのだということをおかかってもらうような施策はどうなのかと思っています。

○事務局（栗崎経済企画課長） 注意喚起という意味では、6次産業化の推進事業につきましては、企業に募集をかける形でご提案をいただいて、その中で幾つか選択をさせていただいております。ですから、コンテストという形で大々的にやっているものではないけれども、審査を通ったご提案についてご支援をさせていただいております。

ただ、今、守委員がおっしゃったように、皆さんに広げていくという部分は、もう少し積極的に、こういうふうによくいっているという事例は積み上がってきているのですけれども、もう少しやってもいいかなとは思っています。

○事務局（松川ものづくり産業課長） ものづくり産業課長の松川でございます。

今、守委員からございました注意喚起という点でございますけれども、去る2月27日に、京王プラザホテルにおきまして、6次産業化へのチャレンジということで、1次、2次、3次業者の方々を対象にビジネスマッチングをしたところでございます。

それから、コンテスト形式というお話がございましたけれども、実質的には、こういうものをつくりたいという方々にプレゼンをしていただきまして、外部の審査員によって、市場性や商品化への支援が本当に適切かどうかを判断しながら採択させていただいているところでございます。

それから、具体的な商品ということでは、札幌黄というタマネギでございますが、あれをふんだんに使ったレトルトカレーが商品化されまして、500円で売っております。これを商品化することによって、札幌黄をつくっている生産農家の作付面積をふやしたということもございまして、開発するに当たっての設備投資を検討しているということもございまして。

○大嶋委員 十勝の豆も有効な感じがしますし、動きがあるような気がします。十勝にはいろいろな豆がありますね。機能性食品に入るかどうかはわかりませんが、それを活用して、豆の種類をたくさんありますが、どれがどういうものに合うのかということをおっしゃっているのです。つまり、豆を使ったお菓子だけではなく、食品に活用するのが有望なような気はするのですけれども、新聞かどこかで見たような気がするのです。

ですから、そういうものも十勝地方の農家と札幌市内の食品加工業者が提携すると。今、TPPではないけれども、農家は大変ですから、豆の作付面積をふやすと農家の方も喜ぶということで、うまくいくような気がします。

ただ、行政が幾らそう言っても、農家と企業が一生懸命やらなければ進まないわけであ

りますので、行政としてはきっかけづくりをすとか、試作品をつくる時の費用を行政で応援するなどのきっかけづくりをやっていただければ、取り組みが進んでいくのではないかと考えております。

○小仲委員 今、お2人からPRが足りないというお話が出ていました。私は、農に携わる者としては、札幌市にはかなりのご支援をいただいている、庭先、農家の1次産業者の製品開発、あるいは、開発された商品をオータムフェストや大通の地下歩行空間などに出展いただくなどの支援をたくさんいただいています。それに関しては、札幌市にお礼を申し上げたいと思います。

ただ、これが毎日毎日の食卓に上るお総菜であるので、余りPR力がないのではないかなと思うのです。道新の記事や、札幌市の広報など、いろいろな機会を活用されていて、そういったものはPRされている部分は多いかと思えます。ただ、ふだんの食材であるばかりに、なかなか目に入らないというか、読み飛ばしてしまうような部分ではないかと思えます。そういった意味では、6次産業化にしても、農産物の加工に対しても随分とご支援はいただいていると思えます。

ただ、ちょっと足りないと思うのは、札幌市の農学校にたくさんの市民の方たちが来て、参加して、そこから新規就農者が出ているのにもかかわらず、予算が少ないので、もうちょっとご支援いただければと思います。農業では、札幌農学校は北大の前身で、時計台ですね。そういったものの発祥の地でもあるところですので、予算はなかなか厳しいところがあるのでしょうかけれども、さらなる就農者を生み出すことにつながるのではないかと考えます。

それから、もう一つお願いしたいのは、時期の問題です。

ご支援いただくものの締め切りや応募の時期が第1次産業者にとってずれがあるので、そういったもの見直しはぜひお願いしたいと思っております。

新聞や何かにも出ているのですけれども、いろいろな種類のお芋、札幌近辺の農業者、特に南区はとうございまして、そこら辺のものは、直売や加工など、先進的な技術を大学などと共同してどんどんやっている部分もあります。ちょっとした小さな新聞記事、広報などに出ている部分がありますので、そこに目をとめていただいて、興味をお持ちいただければ、札幌市の事業としてもいいものに進むのではないかと思えます。

○事務局（渡邊経済局長） 農学校の定員が少ないということでしょうか。

○小仲委員 今のところは、毎年24名なのです。講師の先生を入れてもマックスだと思うのです。もう十何期もやっているのにもかかわらず、その後のフォローは、予算がないので、追加の講義やセミナーを開けないといったこともあります。

新規就農者は、1期に何人かは出ているのです。そのときに、札幌農学校としても後押しできるようなご予算があれば、支援センターやJAにしても取り組みやすいのではないかと思えます。

実際には11期までいっていると思うのですけれども、1期ごとに二、三人の新規就農

者が出ております。また、OBなどにも、セミナーや、どうしてありますかというご支援をいただければと思います。でも、農政部などでは予算がないからおっしゃるので、なかなか難しいと思います。

○事務局（渡邊経済局長） 資料1の4ページをごらんいただけますか。

基本施策5という下のトップバッターのところに、さっぽろ夢農業人育成支援事業（経済局）がございます。これは、札幌農学校卒業生で、基本的には、それが必須条件にはなりませんけれども、就農しようとする方たちのために、農家に3年間の研修に行きます。その間の手当を農家にも支援していこうということで、24年度の第1期の3人が藤野地区で研修中でございます。25年度は、滝野で3人の新たな就農予定者を研修で迎える予定でございます、その部分については実施してございます。

○小仲委員 それは存じ上げております。それぞれの農家も研修生も本当によかったと思います。

今、道や国などで、新規就農者の担い手ということで、年間で1名150万円の支援を3年間していますけれども、あれはどうなのでしょう。きょうは、札幌市の審議会ですから、また違う機会にいろいろご意見などを聞いていただければと思うのですが、どうしても偏ったところに人が行くので、その人たちが本当に就農できる環境づくりをやっていただきたいと思うのです。

新規就農者には年齢制限がございまして、私は外れていますので、ひがみかもしれません。

○事務局（渡邊経済局長） もう1点の時期の関係であります。

6次産業化の推進補助金もそうですし、ものづくりもそうですけれども、役所は、基本的には4月、3月の年度で物を考えていまして、6次産業化も募集をかけて採択されると秋ぐらいなのです。それを3月までにやりなさいと言うと間に合わないのです、我々としては、今、自由に年度をまたいでもいいようにしています。ただ、予算的には、会計年度の独立の原則があるので、来年度予算が成立することが前提だと言いながらも、柔軟に対応できるようにしておりますので、そこは十分ご理解いただけるかと思います。

○小仲委員 ありがとうございます。

○内田会長 ほかにございませんか。

○山下委員 ウチダシステムソリューションの山下と言います。

今回の振興ビジョンに関しましては、市民生活に非常にかかわった形での産業の企業の支援というところをずっと出しております。それで、市民生活と非常にリンクした分野の企業に対する支援という形ですけれども、食に関しては大体イメージができると思いますか、自分たちも対象だということは各中小企業でわかるのです。しかし、残念ながら、観光という一くくりでやると、観光が広過ぎてしまって、どこをポイントにして考えているのかなかなかわからないのです。それから、健康分野や環境分野となりますと、札幌市内のこの分野の中小企業が私たちを対象にしてどういうことをやってくれるのかというのが

読み取れないのです。

ですから、一つは、中小企業の皆さんにどうやって告知するかというところが一つありますけれども、もう少しブレイクダウンをしない限り、このところで私たちに何をしてくれるか、特に最後の二つの分野ではわからないのです。目玉は何ですかというと、総花的になってしまうので、すごく難しいのです。ですから、目玉はもう少し出して、健康・福祉の分野でも、ここですよというところを、それから、環境に関しては、ぐっと絞り込んだ形でやった方が張りがつくのではないかと思うのです。

○事務局（渡邊経済局長） 観光については、今、プランをつくっております。きょうは、課長も来て、後ろで聞いていますので、その中に具体的に反映するようにしたいと思っております。健康・福祉の部分は、お言葉ではありますが、私は、企業が行政で何をしてくれるかということではないと思っています。逆に、皆さんは、これから伸び行く分野だということはわかっているわけです。我々はこれをやりたいのですけれども、こういうネックがあるのだ、だから、行政はこういうところを支援してくださいという声を上げていただくのが本当はいいと思います。我々は、この分野が有望なので支援していきますと言っているのです、細かいことまでは我々は伝えられないので、逆に、企業の独自のアイデアで工夫していただくのがあるべき姿ではないかと思うのですが、その辺はいかがでありますでしょうか。我々がもっと先頭しなければいけないものでありましょか。

○山下委員 私はITの関係ですけれども、企業代表ということで言いますと、必要性はないのです。ただし、もう少し話ができる場だけはあるといいと思うのです。お金を出すこと自体がなく、一緒にリングに入ってこない形になってしまっているのです。しかし、そうではなくて、予算があるから、ないからではなくて、そこに対してどういう形でやっていこうかというところは、産学官連携も含めてそうだと思いますけれども、同じフィールドの中に入った形で議論をしながら進めていけばいいかと思っています。

○事務局（川畑産業振興部長） 業種別に細かく語り合う場が欲しいということですね。

○事務局（渡邊経済局長） おっしゃるとおりで、健康・福祉部門は、先ほど課長がご説明しましたけれども、具体的なものがなかなか浮かばないのが我々の悩みでありますので、今のご意見を参考にしながら、そういう機会を設けたいと思います。

○三島委員 プロモーションコーディネートをやっておりますセントラルプロモーションの三島でございます。

今のお話を聞いていまして、市がどうしてやるか、こちらの不足もさることながら、一番肝心なのは、そういうことをトータル的にコーディネーションしてくれる民及び行政の人間がないのが今の北海道の現状ではないかと思っているのです。

例えば、消費者と生産者を結びつけたり、行政と結びつけたり、大学と結びつける、そういうことをしてくれる方ですね。つまり、生産者は生産のことはプロですけれども、それ以外のことはプロではないのです。ですから、そういう人たちをうまくつないでくれるコーディネーターが北海道にはそろそろ必要ではないかという気がしてならないです。

なぜなら、行政の予算の問題も含めて、行政の方も2年ぐらいしかいらっしやいません。例えば、行政の方がかわられて、いなくなっても、その助成事業が変わるわけではないので、だれがいなくても、つないでくれる民の人間が必要だと具体的に感じております。

ですから、生産者と2次加工商品ですね。今、私が抱えているのは、地方の漁組の余り利用されていない魚貝類で2次加工商品ができないか、そのまちのブランドにしたいという、一番無難なのが、先ほどお見せいただきましたカレーなど、火を入れるものは安全で、特に、年月日も結構もちます。生ものは、なかなかもたないのです。

でも、地方は、人口も少ないし、先ほど言いました販促計画も地方の人はほとんどできません。そういうことを札幌できちんと指導してあげたり、モデルとして売る事業のスタンバイをしてあげたりということを札幌市と組んだり、道と組んでやるということ。これが、まさに食であり、しかも観光や福祉に結びついていく手段になるのではないかと気がするのです。

というのは、おじいちゃんやおばあちゃんたちの力をかりた方が味つけがよくなったり、すごくおもしろい発想になるのです。やはり、おばあちゃんたちはいろいろな発想を持っていますし、また元気です。そうすると、家に閉じこもっていないで、働くようになるのです。そうすると、医療費も浮いてくるし、おいしいものができて、ちょっと小遣いが入ると、もっとというふうになってきます。ですから、そういう結びつきを縦割りではなく横断的にやっていくということが、この事業の中で一番必要ではないかと感じております。

○事務局（渡邊経済局長） おっしゃるとおりでありまして、我々のさまざまな事業の説明文の中に、あちこちにマッチングという言葉が出てきます。これは、まさにどうやってつないでいくかということで、その意味では非常に大事な分野です。農業分野の6次産業化については、産業振興財団にコーディネーターを配置しておりまして、道内を回って、1次産品との関係のいろいろな情報や、こんな加工技術がないかということを知れば、札幌市内の加工技術と結びつけたりするコーディネーターを配置していますが、幅広い分野でのコーディネーターの配置には至ってはいませんので、それもぜひ研究したいと思います。

○守委員 6次産業化の話がずっと続いているのですけれども、この後、市から何か説明があるのですか。ここでは、この質疑をずっと続けるのですか。

○事務局（渡邊経済局長） 産業振興ビジョンについては先ほどのものです。もう一つ、企業誘致の関係の別の議題がございます。

○守委員 私が言いたかったのは、6次産業化で、さあ、皆さんおいでと言って、展示会をやって、人が集まって、こんな商品ができましたということは、それはそれで結構ですけれども、もう少しみんなが入りやすいようなPRをしてほしいのです。

生産者も2次事業者も3次事業者も、みんなそれぞれ苦労しながら、何かをやりたいと思っているのですけれども、6次産業化です、新商品です、さあ、おいでというふうに言われると、どのようなものを持っていったらいいのか、ハードルが非常に高く感じてしまうのです。いろいろなPRをしているというお話が先ほど小仲委員からもありましたけれ

ども、私が言いたいのは、そういう思いを皆さんは持っているので、そういう垣根を——例えば、よそまちでつくったものをよその工場でつくって、流通は札幌だけでいいのだということになってくると、全く違った形になっていくのです。6次産業化であったものをコンテンツなり商品説明なりしてくれということになると、非常に限られた見方になってしまうのです。ですから、非常に範囲が広く、だれでも来られるのだというPRをしてほしいのです。

○大嶋委員 例えば、ものづくり産業の育成や試作研究の補助などは従来からあったのです。ところが、食品に関しては余り日が当たってなかったのです。ですから、役所でそういう制度をもしつくったとしても、余り関心がないのかなということが一つです。

もう一つは、どちらかといえば、食品関連産業は、組織力が弱いような感じがするのです。食産業の組織をつくって、協力して何かの問題に取り組もうという小さな団体はあるのですけれども、いまいち強力な団体がないように見受けられるわけです。

北海道の場合は、どうしても水産と農業の関係を大きな団体で全部やっていますので、そういうものもあるのかと感じております。いずれにしても、今、守委員がおっしゃったように、いろいろな制度の周知徹底を図って、最終的には、幾ら役所が音頭をとったって、企業にやる気がなければ、笛吹けど踊らずという感じになってしまいますので、企業がその気にならないとだめなのですが、役所としては、制度をつくって、その気にさせるといえますか、PRも含めてやっていただくようなことが必要ではないかと思えます。

繰り返しになりますが、従来から見ると、ものづくり産業に比べて、今までは日が当たっていなかったものですから、急に言われても、さてというような戸惑いがあるかもしれません。フード特区もこれからどんどん進めていくわけですから、どんどん周知されて、我々もほかのものづくり産業と同じように、製造業として一人前に扱ってもらえるのだというようになれば、その気になってくるのだらうと思えます。

私どもも、中小企業の組織を担う立場ですので、努力はしなければならぬと思っておりますけれども、いろいろな制度のPRをしていただければと思えます。私どもも大いにバックアップしたいと考えております。

○守委員 今、大嶋委員がおっしゃっていましたが、機運としては非常に高いのです。それぞれ何かやりたいという思いはみんなが持っています。ただ、突破口として、6次産業化という形になってしまうと、そのところでしり込みしてしまうのです。ですから、もう少しレベルを低くということではなくて、垣根を低くした形で、これならあそこで考えてやれるというものに何とかしてあげてもらいたいという思いです。

○大嶋委員 1次産業との連携が必ず必要だという条件にすると、高くなってしまいます。ですから、1次産業と連携までしなくても、食品産業というのは、食べてしまいますから、難しいのです。ものづくりは、物が残ります。ところが、食品は、新たな商品をつくったり、試作しても、おなかに入ると全部消えてしまうわけです。だから、今まで、試作研究をやることに行政の日の当たらなかった面があるのです。

だから、今、守委員がおっしゃったように、試作、研究をやるのはいいけれども、1次産業と連携という条件をつけてしまうと、うーん、ちょっと待てよということがあるかもしれないですね。その辺が難しいところで、それでは、食品製造業だけで、連携を図らなくても、独自の努力で何かをつくってはどうか。そこが難しいような気がします。

今、札幌市も、道も、国もそうですけれども、6次産業化と言って、連携してやりなさいと条件をつけてしまうのです。相手を見つけなければならないわけです。何かの連携をしないで新たな商品をつくっても支援してもらえないのです。支援してもらわなくても、やろうと思えばできるのでしょうけれども、制度的にこうなってしまうと、垣根が高いような感じがします。ただ、それを取り外すのはどうかという問題はまた別にあります。通常の物づくり産業とはちょっと違う面がありますので、難しいと思います。ただ、こうなりますと、相手がありますので、二の足を踏むところもあるかもしれません。

○事務局（渡邊経済局長） 農水省がいう6次産業化というのは、1次生産者がみずから確保して販売する、これが農水省の考え方です。我々は、それもあって構いませんけれども、札幌市内には、1次産品は余りないので、道内の1次産品を使って札幌市内の2次生産者、3次の販売業者がそこと組んでやるのであれば支援しますよということです。連携といっても、ハードルが高いものだとは私は思っていないで、北海道のものを使って札幌市内の業者がつくるなり、販売をする、それを支援するというのが我々の6次産業の推進事業補助金なのであります。

○大嶋委員 農商工連携などがありますね。これは、農業者と製造業者の連名で補助申請をする仕組みになっているのです。相手を探さなければだめなのです。だから、札幌市のものは、もしなければ、単体でいいと、ただ、札幌産のタマネギを使えば、特定の農家と共同の名義で申請しなくてもやれるということであれば楽かもしれませんね。どうしても、連携を図り、連名で、何々町の何々農家と何々食品製造会社の連名で申請しなさいとなるものですから、なかなか難しいのです。そういうものが本来は望ましいということをやっているのでしょうけれども、すぐにとということにはなりません、時間はかかります。

ただ、札幌市では、特に連名でなくてもいいとすれば……。

○事務局（渡邊経済局長） あくまでもコンソーシアムでなければだめなのです。

○大嶋委員 大体そういうふうになっていますね。

○守委員 この求めるところは何なのですか。商品開発なのですか。それとも、連携して企業をつくるとか、雇用をふやすというところまで持っていくためのものですか。新しい商品をつくって、マーケットの付加価値を高めるということですか。

○事務局（渡邊経済局長） 一義的にはそうです。

最初は、事業を考えたときに、コンソーシアムを組んで応募してくるということがあるのですけれども、逆に、私はこんないいものをつくっているのです、だれかこれを使って商品化しませんかというスタイルもあると思ったのです。それだと、なかなか出てこないのです。相手も、それは何かということから始まって、その場で決まりませんし、時間が

かかってしまうのです。そうではなくて、一たんはコンソーシアムを組んで上げてもらいます。ただ、応募していただいたのですが、採択されないものも幾つかあるわけです。なおかつ、札幌市外で、道内の都市の中でも同じようなことをやっていて、採択されないものがあるのです。せっかくいい食材なり加工技術を持っていらっしゃる方がいるので、それをアップしましょうと。ポータルサイトをつくって、こういう生産者がいます、こういう加工業者がいますと、ポータルサイトで公開して、場合によっては、こんなものがあるのでしたら、私で構わないかというようなサイトを、道内10市連携の会議の中で昨年に関っています。それは、あくまでも業者向けです。

○守委員 札幌市でやっているキラリ品☆卸隊があるでしょう。あの6次産業化展示会みたいなのはできないのですか。例えば、パッケージにしても、工業製品にしても、どここの段階を窓口にするかというのはともかくとして、ああいう形の逆マッチングは物すごく効果的です。

○事務局（渡邊経済局長） それこそ、例の2月にやった6次産業のマッチングはそうですね。

○事務局（松川ものづくり産業課長） そうですね。

それは、公園の場と別室の方で出展企業を上げまして、そこで自由に農家の方と2次、3次の方が……。

○守委員 それを広げてくれれば、ビジネスチャンスはありますね。

○事務局（松川ものづくり産業課長） 非常に盛況でした。

○守委員 そう思います。

○山本（亜）委員 山本と申します。

新商品開発の消費者テストなどを行っていますので、つくづく思うことがあります。6次産業化の話は、取り組みとして必要かと思うのですが、もう一つは、利益を出していく商品づくりがゴールだと思うのです。試食で食べさせたり、デパートで北海道の展示会などでコストをかければ売れる商品がゴールになっているようなものが今は多いです。しかし、そうではなくて、セルフ、量販でどんどん売れて、長く売れ続けるような商品を目指した新商品開発をぜひやられるといいのではないかと思います。

当社に依頼が来る段階で、試作品がもうできているのですが、商品構想として、セルフで売れるようなものでないことがとても多くて、結局やり直したりしますが、その予算がないなど、なかなかうまく回っていないという感じがつくづくしておりますので、ゴールを変えたような取り組みも入るといいと思っています。

○河道前委員 札幌消費者協会の河道前と申します。

今、聞いていて思ったのですけれども、道内の観光土産品でも、原料がどうのこうので一時問題になったりもしましたが、意外と道内産の原料を使っていないものが三大土産品みたいな感じになったりしていると思うのです。

この6次産業化活性化事業も、道内の1次産業者と札幌市内の製造業者や販売業者との

連携ということですがけれども、札幌市内の業者がそういうものをつくりたいと思っても、どうしても価格が高くなるとか、また、原料が道内産だと、そば、うどん、パンなどでも、道産小麦を使うと高くなるのです。ですから、その辺の問題が一つあるのかと思います。

二つ目の道内連携マッチング事業がもっともっと大きくなって、道内の第1次産業の方がこういう小麦をつくっているのを使ってほしい、大豆をつくっているのを使ってほしい、小豆を使ってほしいという人たちが集まったところに札幌の事業者が行って、出会うと。特別、新しい付加価値をつけた商品をつくらなくても、道内の原料を使って、お菓子でも漬物でも何でもいいのですけれども、それだけでも付加価値になると思うのです。道産原料を使っているというだけでもブランドにもなるし、付加価値もつくのです。ですから、今まで出なかったような新商品を出さなくても、道内の原料を使って、札幌の業者がおいしくつくってくれば、それだけでも結構ヒットするのではないかという単純な考えです。

ですから、一つ目の6次産業活性化推進補助事業と二つ目のマッチング事業を合わせた形で広げていく方がいいのではないかという感じがします。

○小仲委員 もともと6次産業化の発想は、北海道のたらこが福岡へ行ってメンタイコに、昆布が関西へ行ってとろろ昆布に、ボウダラが京都へ行ってタラボウで全部加工されて向こうで売られているというところから、北海道産のものを北海道が加工して販売するようにならなければいけない、付加価値をつけなければならぬというところから、6次産業の推し進めを大きく展開してきているのだと思うのです。

私がお尋ねしたかったのは、池田副会長、今、豆のお話が出ていましたけれども、道産の豆を意識してお使いになっていらっしゃるのですね。今言ったように、私もどうかと思うのですけれども、道産のものを加工して販売したら高くなるという本当におかしな現象です。池田さんはどういうふうにお思いでいらっしゃいますか。

○池田副会長 向けていただいて、ありがとうございます。

私が今戦っているのは、市の行事の中で海外に行くことがあるのですが、北海道のものは、高くて、おいしくて、安全だということが通じない時代が来ているのです。というのは、北海道だから高くていいのだということにはならないのです。

そこで、次はどうするかというと、さらに品質の改良をしてもらいます。全量を買って品質を改良してもらおうところに向かうのです。そうすると、値段はさらに高くなるのです。そうすると、農家ももうちょっとむだはないのか、コストはどうなのだと。我々の工場もコストの見直しをしなければいけない。今言ったエネルギーに関して、すべてかわって解決していかなければならないという大前提があるのです。

では、それを解決するためにどうするかということになるのです。今、北海道のものは、甘えて高くてもいいと買って買われているけれども、買われなくなります。まさに、これは、私にとっても、札幌市からの課題といいますか、自分の企業に対する課題がいっぱい入っているのです。

今度は、私のかかわっている物産協会などでこの話を一回させていただこうと思うので

す。その中で、おまえがやっているのはこれに当たるのだということで、この案件は理論整理をしてくれているのです。それは、とても価値があると思っています。

だから、そこに向かっていくことがとても大事ではないかと思っています。それは、先ほどお話しされた企業人が生徒になるといいますか、改めて勉強して、この理論を自分たちなりに吸収していくことが大事だと思うのです。

今、離れたように感じますけれども、豆のコストのことからいっても、安くなったら、それだけ付加価値を生んで、給料が高くなり、循環がよくなるのです。そこですよ。道内のものを扱うということは、循環がよくなるから経済がよくなる、それが産業ビジョンの骨格だと思っているのです。その骨格を経営者がどれだけ理解するかというところに来ているのではないかと思うのです。

きょう、ぱっと見て、すごい宿題があるなと私は感じたのです。でも、その宿題を私たちは一つ一つ、先ほど皆さんからあったように、自分達も勉強をしなければならないし、もっとわかりやすく説明してもらった方がいいと思います。このことはどういうことなのだ、これとこれはどう連携するかということを探るような会議であつたらいいと私は思います。

○小仲委員 確かにそうです。

道産品は本当に高いのですが、それにはいろいろなことがあるのです。観光などは、どこに連れていくといっても、本当はないのです。札幌のどこを案内しますかと言われたら、点在はしているのですけれども、線でつながっていないから、なかなか連れていけないのです。先日、タイに行ってきたのですけれども、空港に夜中に着いたにもかかわらず、物すごい人です。千歳空港の国際線はがらがらです。これだけ違うのは何なのだろうと5日間の滞在期間中に本当にいろいろと考えましたけれども、向こうには遊ばせるシステムがあるのです。北海道、札幌にはあるのだろうかということを考えたときに、いろいろなものをもっと細かく、時間を使ってもいいから議論しなければいけないのだと思うのです。

せっかく、これだけの補助制度やご支援をいただいているにもかかわらず、産業ビジョンとしての力がなかなか発揮できないのは、先ほどもおっしゃったように、帯に短したすきに長しで、これとこれとだったらだめだ、これだったら営業にかかわるから、営業行為に市は補助金を出しませんなどで、結局は経済が回らないことがたくさんあるのだと思うのです。

今、池田副会長がおっしゃったように、一つひとつとけば、全部がつながっていて、それでは、国の補助金はどうなのだと。果たして、補助金制度が4品目に対して豊富に補償金を出していることは豆の価格が高くなっていることと関連があるのだろうかなど、本当にたくさんあるのだと思って、今、改めて、突きつけられた自分への問いとして改めて読んでみたいと思います。

○大嶋委員 池田副会長がおっしゃった話の中で、1次産業との連携による新商品開発の問題は、農業生産の生産物の品種改良までいってしまうのです。ですから、今あるものを

どうするかということだけの議論で、今はやらざるを得ないのですけれども、長期的に見ると、北海道の豆は今のままではだめなのだ。こういうような品種を改良してもらわないと、本当に望ましい北海道の特徴ある豆を使った何かの食品を開発できないかとすれば、今ある豆を品種改良でよくしてもらわなければならないのです。ですから、北海道の食産業を育成するという観点から、そういうところも必要になってくるわけです。

したがって、役所でいうと、農政部とといいますか、農業政策を担うところと製造業を担うところで連携するのです。当然、研究機関との連携もやらなければならないし、長期的な時間がかかるわけですね。本格的にやるのであれば、そういう観点も本来は必要なのです。

私もずっと役所におりまして、どちらかといえば、製造業とといいますか、商工行政をやっていたときに、北海道では食の産業を育成しなければいけないと言ったときに、どうしてもそういう問題に突き当たってくるわけです。

農政などの1次産業は、魚をとるだけで、農業分野は商品をつくるだけです。それでは、本来、私どもが望むような商品開発をしてくれるのかということ、なかなか難しいのです。ただ、北海道の場合は、米などはそのまま食事をしますので、品種改良を一生懸命やって、やっと北海道の米が一人前になったわけですが、それと同じように、製造、加工するような農産物という観点から見れば、米と同じような研究開発の努力が必要になってくるだろうし、そういう課題があると思います。

これは、1年や2年で解決するようなものではなくて、今後の長期的な課題としてあるのだろうと私は感じております。

○内田会長 どうもありがとうございました。

池田副会長からは、いつも行政側にとってもありがたいような意見とといいますか、いつの場合でも他人ごとでない形でご発言なさいますので、聞いている方も具体的なイメージがわきます。それから、行政との関連をどうしたらいいかということも具体的にご発言になるということもあるのですけれども、そのことを必ず念頭に置いた形でご発言なっていて、私はとっても非常にわかりやすいし、そういう動きがもっと出てくるべきだというふうに思っています。いろいろなところでご一緒するのですけれども、私のような門外漢にとっても非常にいいアイデアとといいますか、いいお話が聞かれて、いつも感激しております。

持ち上げるという意味ではないのですけれども、私は、生産者でもありませんし、単なる消費者ですけれども、ここに商売がたきの人がおられるかどうかわかりませんが、札幌のスイーツは、食分野の成功例なのです。今あるスイーツの企業がすべていい、悪いという問題やそれが連携していないという問題が置いて、札幌のスイーツは物すごく評価が上がって、ネームバリューが上がっている卑近な例なのです。私の友人には向こうではよく会うのですけれども、10年ぶりに札幌の学会に来たときに、神戸のお土産を持ってきたのです。それを渡すときに、うちの女房に怒られたと言うのです。神戸のスイーツを

持っていったら、笑われるよ。札幌にもっといいスイーツがあるのをあなたは知らないのかと言われたと。でも、持ってきてしまったからあげと言われたのです。それぐらいに札幌のスイーツが広がっているという意味で、もっと自信を持ってやっていくべきだと思います。

あの業界の中がどうなっているかは私にはわかりませんが、札幌の外で札幌の食品の代表例としてスイーツがいろいろなところで評価されているのです。私の友人のように知らない人はいますけれども、奥さんはちゃんと知っているのです。つまり、そういうことに携わっているといいですか、女性の方がそういうことには非常に詳しいので、そういうところでちゃんと評価されているのです。いろいろなところで大きな宣伝が載っているわけではないし、そう言われているわけではないですが、地道に広がっているので、そういうところを我々がもっと自覚してやっていくべきだと思います。

あれは、札幌市が何かの手助けをしたのかしないのかも私にはわかりませんが、どういう形で生まれてきたかもわかりません。また、今ある個々のお店屋さん、企業が本当にいいのか悪いかもわかりません。しかし、札幌のスイーツという形で知れ渡っているということは事実で、実はカナダからも需要があったのです。ただし、札幌で取り扱える商社がいなくて、結局は東京経由になってしまうためにチャラになっているのです。これは、もう一つのこういう国の会議があったときにそういう報告を受けたことがあります。

そういう意味で、もっと身近にあるもので、これから大きく伸びるかは別としても、少なくとも芽が出てきているものありよう、どうして出てきたかを自分たちでもう一度検証してやっていくことも必要かと思っています。

私は、門外漢であり、食べるだけの人間なので、そういうところまではわかりませんが、そういう気がしていました。

○池田副会長　きのう、日帰りで岐阜の八尋産業というのでしょうか、低圧乾燥機の件で導入のことを考えています。それは、規格外農産物が日本に300トン以上あるということです。私は、先ほど言いました農学校の2期生卒業なものですから、そこで出会ったヒントや発想、人的なネットワークから、残さ対策は、規格外の問題は大事だということで、いよいよ実行部隊に移そうと思っているのです。それで、きのう機械屋へ日帰りで行ってきました。岐阜で非常に遠かったのですが、行ってきました。

今回、解決すると、実は、私のところのお豆やかりんとうなど、規格外のものを粉末化して使っていけるところまでいくのです。そうすると、次に何が見えてくるかということ、その社長さんが72歳で、私と初めてお会いしたのですけれども、こういうふうに言ってくれました。池田さんみたく、農業の関係で契約栽培などをやって、それをパックに包装して、出荷して、みずから売店を持っている、要するに、商売を一貫してやっているところは非常に少なく、そういう会社からオファーがきたのは実は初めてですと。ほとんどが農協お学校などのようなところばかりに納品しているので、物すごく期待されますという話をいただきました。

実は、この考え方は、ここの6次産業化というか、市の行政の人たちから教わった考え方なのです。何かの機会にたまたま出させていただいたときに聞いた話は、これとこれが結びついているのだなと思ったのです。先ほどあったように、行政の方たちは、エリアごとに分かれていますので、横断的にはそんなに強くはないのです。つながりはありますけれども、余りない部分もあるので、自分がそれを聞いていると、これとこれを結びつけたら、絶対に自分のビジネスモデルができ上がってくると思ったのです。

それをこの委員会を通してでも何でもいいのですけれども、こういうビジネスモデルがあつて、たった一つでも、それが確実に企業を循環させ、道内経済を循環させているということをこのバイブルを通して——これを見ただけではわからないし、行政の人たちが説明に来て、難しくわからないのです。だから、かみ砕いて説明してくれる訓練だけはしてもらいたいと思います。でも、それがわかり、ひもといていくと、やっぱり経営者みずからやるしかないのです。その経営者の意識に火をつけるのは我々同業者であり、競争相手なのです。競争相手が火をつけるから、おれも頑張らないとなるのです。このように、どう火をつけていくかということは、先ほど皆さんがおっしゃったことになっていくのではないかと思うのです。そんな気持ちでこの委員会がいい形で回っていったらいいというふうに感じております。

○内田会長 これを締めた気持ちはすけれども、次の議題があります。

非常にいいお話の中で締めるのが一番いいのですけれども、次の議題に移らせていただきます。

札幌市の立地促進の方向性についてということで、事務局から説明をお願いしたいと思っております。

○事務局（栗崎経済企画課長） 次第の議事2の（2）札幌市の立地促進の方向性について、私から引き続きご説明をさせていただきたいと思っております。

資料3をご用意いただければと思います。

企業誘致になりますけれども、議会などから、市内には、特に、製造業の集積が少ないのではないかとといった声が最近特に多く聞かれてございます。本日は、札幌市が検討しております立地促進の方向性についてご説明をさせていただき、特に製造業、工場建設を伴う企業誘致や立地促進を進める上で課題となります産業用の用地、土地の問題を中心にご意見をいただければというふうに考えております。

まず初めに、資料3の1でございまして。

札幌市の企業誘致の現状といたしまして、補助制度、近隣自治体の連携について、簡単にご説明をさせていただきます。

別紙1にも詳しく載っておりますけれども、立地の補助制度としまして、バイオ等の先端技術を対象といたしました札幌圏みらいづくり産業立地促進補助、それから、食品関連産業等の製造業といたしまして設備投資型のものづくり産業立地促進補助のほか、コールセンター・バックオフィス、IT・コンテンツ・バイオ、特例子会社などを対象といた

しました補助制度を設けて誘致を行っております。

バイオなどにつきましては、設備投資額や事業内容によりまして、みらいづくり補助かものづくり補助か、また、ITバイオコンテンツかで適応となる補助制度が異なってくるものもございます。

次に、補助の実績につきましては、別紙2をごらんいただければと思います。

補助制度が適用となりました企業の立地件数や雇用者数を業種別に分けてみますと、上の表にありますように、平成12年度以降の新規立地と市内での移転・増設を合わせました総立地件数が右の下の方にありますように97件ございます。雇用者数は、その下にありますように、2万人を超える数となっております。

また、下の表でございます。最近の年度別の立地件数を見てみますと、右に合計が書いてございますけれども、平成24年度は、新規立地と増設・移転を合わせて24件ということで、立地件数が伸びてきているのがわかるかと思えます。これは、平成22年度に東京事務所に立地担当の係長職を1名増員しておりますが、そういった効果があらわれてきているのかというふうに考えております。

また、資料3の1に戻っていただきたいと思えますけれども、近隣自治体との連携というのが(2)にございます。

札幌市では、まとまった産業用地が少ない状況にございますことから、平成21年度には、石狩湾新港地区に多くの工業団地をお持ちであります石狩市との間で協定を締結して、連携して誘致活動を実施してきております。その後、平成24年度には、先ほどもご説明しました先端技術産業につきましては、札幌圏みらいづくり産業立地補助金を設けておりまして、石狩市のほか、江別市、千歳市、恵庭市といった近隣の自治体に企業が立地した場合、札幌市役所もそういったところに補助をするという全国的に見てもユニークな制度を創設して、近隣の自治体と連携して、道央圏全体に企業集積を図っていこうというものでございます。

次に、大きな2番であります。札幌市の立地促進の方向性につきましては、別紙3をごらんいただきたいと思えます。

先ほど補助制度でご説明をいたしましたように、企業誘致につきましては、さまざまな分野について取り組んでおりますけれども、予算、誘致人員には一定の限りがございますので、メリハリをつけた戦略を立てていこうというふうに考えております。

資料の一番上に重点分野ということで二つを掲げております。これは、札幌の強みを生かして、先ほど申し上げた市内に集積が少ない製造業の集積に結びつけていくことをねらった分野でございます。上のバイオ等の先端技術につきましては、北大を初めといたしましたすぐれた学術研究機関が札幌市内には集積しているという強みを生かしまして、まずは、企業の研究部門等の誘致を行っていきます。そして、研究成果が製造段階に進み、製造業の集積にも結びつけていこうというものでございます。

次の食関連産業につきましては、先ほどもご説明いたしましたように、フード特区など

で国の優遇措置などがいろいろとございます。そういった強みを活用しまして、例えば、特区エリア内への設備投資に対しましては、税制上、融資利率での優遇措置が得られること、そのほか、北海道内の工場で生産された機能性食品については、特補とは異なる北海道独自の機能性表示が認められますので、こういったものを強くアピールすることによって、食関連の製造業を札幌、北海道に誘致をしていきたいということでございます。

次に、資料の中ほどの継続分野と書いてあるところでございますが、これは、コールセンター・バックオフィス、IT・コンテンツなど、誘致がある程度軌道に乗ってきていると考えております。ただ、人材確保面などでの課題がございますので、そういったことへの対応を進めることによって、引き続き札幌市の優位性が活かされるのかというふうに考えております。

また、その下新規分野というくくりで二つほど掲げてございますが、東日本大震災後、企業のリスク分散の動きが出てきております。そういったものを踏まえまして、東京だけではなくて、地方都市にも本社機能をということで、札幌へ誘致をしていこうということ、また、企業活動のグローバル化を踏まえまして、外国企業の誘致を掲げております。これも、直ちに誘致することは難しいかと思っておりますけれども、来年度は調査に取り組むなど、新たな分野の開拓も進めていきたいというふうに考えているところであります。

次に、3の立地促進の課題についてご説明をさせていただきたいと思っております。

産業用地の確保でございますけれども、札幌市の産業団地はどんなふうになっているのか、別紙4に大きな地図をつけさせていただいてございます。

札幌市の産業団地につきましては、企業誘致のためにつくり始めたということではなくて、主に住宅街と工場が混在する、いわゆる住工混在を解消するために工場の移転先を新たに確保しようということで札幌市の工業団地、産業団地を造成してきております。最近、造成しました厚別区にありますテクノパークや清田区にありますハイテクヒル真栄などは、まさに先端産業を誘致するためにつくったものでありますが、それ以外のものにつきましては、そういう状況でございます。

具体的には、左下に表がございます。一番上の発寒工業団地は昭和37年に造成をし始めておりまして、これまで、全体で19の産業団地を造成してきてございます。現在、市の保有いたします産業団地、市が売れる産業団地は、IT企業向けのテクノパークの中に一区画売れ残っているのがございます。それから、映像、音楽関係の企業向けのアートヴィレッジが南区にございますけれども、まだ2区画が売れ残ってございますが、それを除きますと、分譲済み、もしくは、事業用定期借地方式でご利用いただいているという状況になっております。

そのほか、地図でいきますと、真ん中の上の囲ってあるところですが、東雁来第2地区土地区画整理事業が進められておりまして、こちらは、平成26年度以降、順次、この中の流通工業系業務地区の分譲が新たに可能となってきまして、平成28年度までの3カ年度の間約12ヘクタールが活用いただけます。

そのような状況でございまして、資料3の裏に移っていただければと思いますが、産業用地需給の状況でございます。

ただいまご説明申し上げましたように、分譲中の市の産業団地は、ほとんど残りが無い状況にある中で、今年度は、民間がお持ちの工業系の用地の需給の現状について調査を行っております。

調査結果の詳細につきましては、別紙5をごらんいただきたいと思います。

上の1の用地供給量に関する調査では、市内にありますすべての工業専用地域、工業地域、準工業地域という用途地域別の三つの地域について、すべての地区の現地調査を行いまして、土地の所有者の皆様に対して未利用地かどうかを確認しました。それで、96地点、38万6,000平方メートルの土地が現在あるという状況がわかりました。その結果、現在は活用されておられませんけれども、今後、産業用地として売却や賃貸意向があるとお答えをいただいた民有地が42地点、19万2,000平方メートルあることがわかりました。

次に、2の用地需要量に関する調査でございます。

これは、市内の製造業、卸売業、2,500社を対象にいたしまして、工場等の新設、増設のために用地を必要としておりますかとお尋ねするアンケートを実施いたしました。その結果、将来の予定も含めて、用地を必要としていると回答した企業が122社ございまして、そのうち、具体的な面積はどれぐらい必要かという記載をいただいた企業が55社ございました。必要面積記入のありました55社の回答をもとに、122社の必要面積を試算いたしますと、総計で約30万5,000平方メートル程度の用地需要があるのではないかと試算ができました。

これらのことから、大変大ざっぱな計算ではありますが、現時点におきまして、市内の産業団地の供給量は、上の1にありますように、①の売却、賃貸意向のある市内の民有地19万2,000平方メートルに、先ほど申し上げました東雁来でこれから売り出しができる12万平方メートルを加えまして、31万平方メートル程度となります。一方、市内の企業の用地需要といたしますのは、下の2番にありますように、確実なところでは、55社にご回答いただきました13万7,000平方メートルです。ただ、推計も加えますと、30万5,000平方メートル程度と考えられますので、市内企業の移転、増設が賄えるか、賄えないかというぎりぎりの需給バランスというような状況になっているというふうに考えられます。そうしますと、本州から製造業誘致をしてきて、さらに集積を図っていこうと考えますと、不足をする可能性が出てくるのではないかと考えてございます。

資料3にお戻りいただきまして、資料3の裏面の③の工業団地造成検討基礎調査というところでございます。概算ではありますが、このような用地需給状況を踏まえまして、新たな産業団地、産業用地の確保が必要ではないか、そのためには、新たに工業団地をつくった方がいいのではないかとといった選択肢も出てくるのかというふうに思います。ただ、近隣自治体、例えば石狩市も新港の工業団地に残っているところがたくさんござい

ますし、地価という意味でいいますと、札幌市内の地価と近隣自治体の地価には価格差が大きいということもございます。そういったことから、今年度につきましては、まずは工業団地造成の可否を検討するため、近隣の自治体、全国の状況として、造成状況、販売価格、販売状況といった基礎的な情報につきまして、近隣自治体や全国の状況などを調査しているところでございます。

そのような段階でございますので、仮に新たな工業団地を造成すべきであるというふうに決定いたしましたとしても、造成には時間が大分かかります。分譲開始までには10年ぐらい時間がかかるということがございますので、当面の用地需要に対して、市内への企業の工場の立地をどう進めていくかという点が課題になってくるのかというふうに考えてございます。

例えば、製造業の誘致や建てかえ需要への対応を進めていくためには、先ほどご説明申し上げました民有の産業用地や東雁来の活用を図っていくことが必要になってくるのではないかと思います。

現在、企業が工場を建てたりするときにお出しする札幌市の補助制度につきましては、一部の例外を除きまして、先ほど申し上げた用途地域のうち、準工業地域については、工場立地の補助金を出す対象外としております。一方、用地需給量の調査では、別紙5の表の右上にありますように、活用意向のある民有地の78%が工場立地の補助対象とならない準工業地域となっております。現在の補助制度のままでいきますと、補助が受けられる近隣自治体の工業団地へ工場が移転をしていってしまったり、新規に進出してこられる場合も近隣自治体へ行かれてしまうというようなことが考えられるのかというふうに思います。

そういうことも連携をしながらやっていこうということですので、ありですけども、ただ、市民の方の職住食住近接や札幌市内の直接的な投資効果も勘案いたしますと、市内への立地も並行して推進していかなければならないだろうというふうに考えます。そのため、活用可能な産業用地の大半を占めます準工業地域への立地につきましては、補助金を出すようにする、インセンティブを設けるというようなことも方策の一つではないのかというふうに考えているところであります。

ただ、準工業地域の現状といたしますと、住宅、商業施設、工場などが立地して、まさに、住工混在の状況となっている現状でありますので、市民の皆様方の住環境との調和をどう図るかも課題としては忘れてはいけないのかというふうにも思っております。

いずれにしても、札幌市内の製造業の誘致の促進、既存の市内企業の皆様方に市内で建てかえや増設を行っていただくためにどうしたらよいかですが、今申し上げたような準工業地域へ補助金をお出しするというようなことも含めて、委員の皆様方のご意見をお伺いできればというふうに考えてございます。

もう1点は、資料3の(2)の企業の立地・設備投資の動向等に関する情報収集、誘致活動でございます。

現在、企業誘致のための情報収集、PRといたしましては、企業の皆様方が参加いたします業種別の展示会へ札幌市役所も出展をしておりますし、企業向けの誘致セミナーを別途開催したり、企業へのアンケート調査などを行って、札幌市に関心を示していただいている企業の皆様方を個別に訪問する形で実施しております。この企業訪問もケースによっては、市長がトップセールスをするというような形も実施しているところでもあります。

先ほどご説明を申し上げましたように、用地需要調査などでご回答いただいた市内の企業の皆様方に対しても、今後は訪問を実施いたしまして、より詳細な意向やニーズの把握にも努めていきたいというふうに考えております。さらに、市内の金融機関や不動産業者の皆様方の情報交換もこれまで以上に進めていく方向で検討しております。また、新年度は、立地担当の専任の課長を増員して配置を行うことに合わせまして、立地補助金の予算も増額し、これまで以上に企業誘致に力を入れていきたいというふうには考えております。

このようなさまざまな取り組みを進めていくつもりではありますけれども、立地促進を行う上では、企業動向に関する情報が非常に重要だというふうに考えておりますので、できるだけ多くのチャンネルを把握しておく必要があるというふうに考えております。そこで、今申し上げたような方策のほかにも、こういった効果的な方法があるのではないかといいことも含めてご教示をいただければというふうに考えております。

○内田会長 どうもありがとうございました。

札幌市の立地促進の施策についてご説明をいただきました。また、最後にお話がありましたように、それを離れて、立地促進についての考え方、やり方があるということについてご意見があればお聞かせ願いたいということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○谷口委員 北大の谷口です。

需要と供給で、この産業用地需給の状況を調べ、これをぱっと見て、需要と供給が合っている、合っていないというお話をお聞かせいただいたのですが、周りの市の状況がもしわかれば、教えていただけると、もう少しクリアになるかと思ひます。例えば、江別市や恵庭市の供給量と需要量は、これに比べて、1けたぐらいオーダーが違ひうのか、それとも、需要の方が大きいのか、もしくは、供給が大きくて、そちらにこれからはほとんど行ってしまうような可能性が高いというふうにお考えになっているのか、わかる範囲で構ひませんので、教えていただけますか。

○事務局（栗崎経済企画課長） ざっくりとしたお話ですが、近隣の自治体の状況で申し上げますと、恵庭市では、ほとんど売りに出されている市の工業団地はありません。江別市には若干残っておりますけれども、残り少ないというふうにお伺ひをしております。

ただ、供給量が多いのは、石狩市、千歳市、それから、北広島市は、輪厚のあたりに工業団地を新たに造成し、ぼちぼち分譲開始をするというような状況だというふうにお聞きしております。小樽市は、そんなに多くはないかというふうにお思ひしております。

ただ、私どもが調査したような民有地に既になっているところのあきや転売の状況まで

は把握はしてございません。

○阿部委員 阿部と申します。

別紙3の資料で、私の会社のおつき合いのある企業からよくお伺いする話と一致しているのだと思ったのは、コールセンターの人材の確保が困難だというお話で、それは他方面からもよくお伺いいたします。こういうところで働く方は、女性であり、主婦が可能性としても非常に高いのではないかというふうに聞いていて思うのです。首都圏の主婦の方の働き方と札幌の女性の働き方はかなり違っていて、首都圏の主婦の方は、フルタイムを希望する方が割合としては非常に高いのです。それに比較して、札幌市内の主婦の方は、どちらかというところ、フルタイムよりもパートタイムで、なおかつ、ご主人の扶養の範囲内で働きたいという消極的な主婦が多い現状です。それは、私の会社で主婦の方を対象にアンケート調査をしたのですけれども、それでも顕著にあらわれている現状があるのです。

コールセンターの働き方を私の方でもいろいろと調べてみると、働く時間数、1人当たりに対する時間の長さが長いので、そうすると、主婦の方は適用できないのです。もし適用しようと思っても、結局、札幌には待機児童が800人いると言われていて、子どもの預け先もないのです。これだけ働きたいというお母さんが多いのに働く場所がないという雇用のミスマッチが残念ながら起きてきているという現状があるので、そこを何か緩和する対策が必要で、立地促進をするとともに、そういう情報提供を札幌市から企業にして、どういう雇用をするとミスマッチが起きないのかということで、札幌市の環境も整備しつつ、情報を提供することで、札幌市への立地促進の意味も深まるのではないかというふうに感じています。

すぐもったいないのです。働きたい人がいるのに、働く環境が整っていない、そういう情報もないのはもったいないというふうに思ったので、その辺もお考えいただけるといいかと思いました。

○事務局（栗崎経済企画課長） ありがとうございます。

待機児童が多いというようなお話がございました。実際に、コールセンターは都心部のオフィスビルに集中しているところです。若いときにコールセンターでお働きになって、結婚されて、子どもができたので、一たんやめます。戻りたいというご意欲はあるのですけれども、預かってもらえるところがなかなかないということもコールセンター事業者からよくお聞きします。ですから、例えば事業所内保育所をもう少し低コストで設置できるような方法はないかなど、保健福祉局でもいろいろと検討は進めているところです。しかし、保育所の運営は、設備投資のほかに人件費もかかってくるので、国の補助の規定が多少厳し目なところがありまして、自治体としてどこまで支援ができるのかというようなこともあわせて検討しているのですけれども、来年度予算の中では組めていない状況であります。ただ、ご指摘の部分は、何らかの形で検討は進めていきたいというふうに思っております。

○池田副会長 零細企業として最近感じるのは、バイオ等の先端技術と資料の2番目に書

いてありますけれども、本州の皆さんにいろいろといつも話して、なるほどと感心するのは、バイオは、オールドバイオか、ニューバイオかとお尋ねされるのです。オールドバイオは、言ってみれば、三十、四十度C前後の醸造です。それだと、おれはできるのだと言う企業の方はたくさんいるのです。いろいろな地域で、最近は、逆に言うような訴え方もしているのです。

バイオなどの先端技術という、私などの年代もそうですけれども、そこまではハードルが高いと思うのです。そういう意味では、オールドバイオという位置づけみたいなものもつくっての立地促進です。みそ、しょうゆはまさにそうです。今あるものをさらに伸ばしていくような企業立地のあり方です。そこには大豆、また、小麦もそうですけれども、資源としていっぱい使えるものがありますから、そのオールドバイオを概念の中に取り入れてみたら、すそ野がもう少し広がっていくのではないかというのが1点です。

もう1点は、これからつくっていく団地に、こだわりものづくり団地など、ほかの地域の方たちから見て、東雁来何とか工業団地と言ってもびんと来ないけれども、こだわりものづくり団地みたいなものがあり、そこに企業みんなが集まっている。そういうようなマーケティングのアイデアです。これは、山下委員たちのグループの仕事かもしれませんが、そういう概念を少し入れてもらおうと、企業立地に少し向かっていけるのではないかという気がしております。

○事務局（栗崎経済企画課長） こちらの資料では、ニューバイオを規定させていただいておりますけれども、オールドバイオという部分につきましては、食関連産業の方でみそ、しょうゆなりを含めさせていただいておりますので、ご支援はできるのかというふうに思っております。

団地につきましては、東雁来の約12万平方メートルをこれから売りに出していくことにはなりますけれども、庁内的にもいろいろと議論がありまして、コンセプトを明確にすると、進出をしたい企業のせつかくのチャンスをシャットアウトしてしまう可能性も出てくるのではないかということで、コンセプトをはっきりした方が団地内の企業の連携が高まるのではないかというようなこともあって、そのところをはっきり整理できていないのかという感じでございますので、今後、検討させていただきたいと思っております。

○内田会長 私も池田副会長のお話をかりるのですけれども、工業団地は、そういうネーミングでないと補助がつかないのですか。つまり、工場団地というのは、30年来のもので、ネーミング自体、物すごくイメージが悪いのです。札幌市は、そのネーミングを変えるだけで新しい産業を呼び込もうとしているのだというメッセージになるのです。だから、なぜ、そういうことができないのですか。つまり、ネームが変わると、国から補助がされないのですか。

○事務局（栗崎経済企画課長） 東雁来の造成につきましては、区画整備法式でやっておりますので、名前がどうこうということで支援が変わることはありません。また、札幌が最近つくった団地としては、もみじ台のテクノパークやハイテクヒル真栄などの名前もつ

けたりもしております。東雁来をどういう名前にしたらいいのかもまだはっきりしていないのですけれども、今ご指摘をいただいたようなことも踏まえて考えていきたいというふうに思います。

○内田会長 ネーミングそのものにイメージが固定してしまっているのです。そのことは、そこに行こうとする先端の企業はそういうところに来なくなるので、今必要なといいますか、今の時期になぜ企業を誘致するのか、その場所がどういう場所であるかというメッセージが伝わるようなネーミングを、札幌市であればこそ、つくってやっていく。そういうことは行政はなれているから物すごくやりやすいはずなので、むしろ、そうすることで、これは何ですかと聞かれます。従来の工業団地と違うのですかと聞かれ、違いますという説明ができるようにしておいてネーミングをつくっておくのが行政の仕事としてはやりやすいというか、やるべき仕事だろうと思うので、考えていただければと思うのです。

ほかにございませんか。

ちょうど予定している時間にぴったりになりました。

○三箇委員 工業団地の造成もよろしいのですけれども、やはり、最近話題になっている東大阪の人口衛星、もしくは、大田区の海底探査機、ボブスレーなど、ああいうものは中小企業から生まれているわけです。

それには、既存の地元には張りついた事業帯で長年やっている人たちがいいのですけれども、一つの工業団地をつくっても、例えば、工場アパートの大きなようなものをつくって貸し出しをするのです。ですから、小さな企業の二、三人の優秀な技術を持っている人たちが機械だけを持ってきて入り込むとコストもそんなにかからないので、そういう一面もあってもいいのではないかという気がしております。

○事務局（栗崎経済企画課長） ありがとうございます。

今、お話がありましたような貸し工場みたいなものをつくっている自治体は幾つかあるようです。例えば、中小機構などのご支援もいただいているものはあるようですので、今いただいたようなご指摘についても検討させていただきたいというふうに思います。

○山本（亜）委員 企業誘致の希望です。

私の取引先の食品メーカーやバイオ系の企業と商品開発をしている段階でよく出るので、例えば、錠剤を加工して包装しなければいけないのですが、その機械が北海道にないために、わざわざ大阪に持って行って、包んでもらって、もらって帰ってくるのです。また、シュリンクの機械がないのです。そこで、先ほどの北海道の食分野などの産業を活性化させるために必要な技術を持った企業を積極的に誘致することはできないのでしょうか。

○事務局（栗崎経済企画課長） 今のようなお話はよくご指摘を受けるところで、機能性食品をこれから北海道で強化をしていこうなどと言ったときには、せっかくできた素材を、静岡には打錠やカプセルの工場が非常に多く集積をしておるようなのですけれども、そちらへ持って行って、持って帰ってきて、売りに出していることが多いようです。そう

いったものができる企業が地元企業であればなおいいのですけれども、つくっていくように、今いろいろな働きかけなり誘致などはしていきたいというふうに思っております。

何か情報がございましたら、我々も駆けつけていきますので、ぜひご紹介いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

また、補助金の対象には、もちろんなります。

○内田会長 ほかによろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○内田会長 なければ、それでは、事務局の方にお返しします。

○事務局(渡邊経済局長) 本日は、お忙しい中、貴重なご意見をありがとうございます。

きょうは、前半にご説明申し上げました産業振興ビジョン、これは平成23年度から32年、10年間の札幌市の経済振興の方針でございます。グローバル経済が進展する中、10年先を見通すのは、逆に言うと、非常に困難なわけでございます。ですから、誤解を恐れずに言いますと、このビジョンを金科玉条のごとく守るのではなく、時代、経済環境に応じて、我々はフレキシブルに対応したいと思っております。

この審議会は、委員の数が多く、なかなか頻繁に開けませんので、この審議会に限らず、札幌市の産業振興について、委員の立場でも結構でございますし、一市民の立場でも結構ですし、一事業者の立場でも結構でございますから、お気づきの点があれば、何なりと私どもにお寄せいただければと思います。

特に、前半で申し上げましたけれども、健康・福祉の分野は、非常にアイデアが枯渇していますので、重点的にアイデアを提供していただければ、大変助かります。

本日は、本当にありがとうございました。

3. 閉 会

○事務局(栗崎経済企画課長) 以上をもちまして、本日の審議회를終了させていただきます。

本当に、どうもありがとうございました。

以 上